



2026年1月22日

各 位

会 社 名 株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 米田 光宏
(コード番号: 6551 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 財務経理本部長 沼畠 正輝
(TEL. 03-6897-6400)

株主優待制度における保有期間要件の明確化に関するお知らせ

株式会社ツナググループ・ホールディングス（本社：東京都中央区、代表取締役兼執行役員社長：米田 光宏、以下「当社」）は2025年10月30日に開示いたしました通り株主優待制度の内容変更を決議いたしました。このたび、株主優待制度の運用をより明確なものとするため、株主優待の対象となる株主様につきまして、一定期間以上当社株式を継続して保有されていることを要件として明確化いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、優待内容および優待金額につきましては変更ございません。

記

1. 明確化の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に深く感謝するとともに、中長期的な視点で当社の成長を応援していただける株主様とのより良好な関係構築を目的として、株主優待制度を実施しております。

先般の株主優待制度変更の開示に際して株主様からいただいたご意見と、株主優待制度本来の要旨を踏まえ、対象となる株主様の考え方を明確にすることで、今後も安定的且つ継続的な運用を行っていくことを目指します。

2. 保有期間要件について

【明確化前】

保有株式数	優待内容
500株以上	8,000円分のデジタルギフト [®] ※を贈呈

【明確化後】

保有株式数	優待内容
500株以上かつ <u>半年以上継続保有</u>	8,000円分のデジタルギフト [®] ※を贈呈

※デジタルギフト[®]の内容につきましては、暗号資産、QUOカードPay、Amazonギフトカード、PayPayマネーライトほか複数のデジタルギフトからお選びいただく形を予定しております。詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。

なお、選択期間を過ぎた場合は受取手続きができなくなるため、選択期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

3. 本件適用時期

本要件は、2026年9月30日を基準日とする株主優待より適用いたします。

(2026年3月末時点、2026年9月末時点の当社株主名簿に連続して2回の記載または記録された株主様が対象となります)

4. 今後の見通し

当社は、配当含めた株主還元を経営における最重要課題の一つとして捉え、今後も安定且つ充実した株主還元の継続に努めてまいります。

以上